

取引開始基準

株式会社 SBI 証券

SBI 証券（以下、「当社」）は、商品市場における取引等についての取引開始に係る基準を以下の通り定めるものとする。以下の要件を全て満たす場合に本取引口座の開設を申込みることができるものとし、当社が承諾した場合に限り本取引口座を開設することができるものとする。

- (1) すでに当社に証券総合口座を開設していること
- (2) お客様ご自身でインターネットを通じた取引・確認・管理が行うことができること
- (3) 十分な年収または金融資産を保有していること
- (4) お客様の登録情報のご投資目的（方針）が「利回り・値上がり益重視」、「値上がり益重視」、または「積極的値上がり益重視」であること
- (5) 当社から電話等により常時連絡が取ることができること（転居先不明等が判明した場合には取引制限がかかります）
- (6) 本取引を行うにあたっての十分な知識・経験があること
- (7) 本取引の口座開設等に必要な書類の内容を理解し、当社に差し入れること
- (8) 18 歳以上 80 歳未満であること

上記の要件に加え以下の項目に当てはまる場合は、お預かり資産等の状況を含め審査を行い、審査結果によっては申込を制限することがある。

- ・年齢が 75 歳以上の場合
- ・金融機関勤務の場合